

プレスリリース

令和4年4月11日

館山自動車道市原サービスエリアにて特別街頭検査を実施 不正改造車へ、千葉運輸支局より整備命令書を交付

自動車技術総合機構関東検査部千葉事務所は、関東運輸局千葉運輸支局、千葉県警察と連携し、不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施しました。

その結果、計9台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の不正改造があった計2台に対し、道路運送車両法に基づき千葉運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施日時：令和4年4月10日(日)9:00 ~ 13:00

◎実施場所：千葉縣市原市海保字中木々音1154-1

館山自動車道市原サービスエリア(下り)

◎検査車両台数：9台

◎整備命令書交付台数：2台

◎主な不適合箇所：騒音基準を満たさないマフラーの取付け等

お問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441(代表)

FAX 03-5363-3347

(市原サービスエリア)

